

平成25年度市町村職員の給与・定員管理・勤務条件等の状況【概要】

平成26年3月25日
高知縣市町村振興課

I 給与の状況

1 給与水準について

○県内市町村の、一般行政職の平均給料月額が315,090円（平均年齢42.0歳）となっており、昨年と比べ、2,495円（平均年齢▲0.4歳）低くなっている。
○ラスパイレス指数については、平成25年4月1日現在で、国の給与減額措置を加味しない指数は97.1、加味した指数は105.0となっている。 <詳細版P2～6>

○平均給料月額

- ・市： 319,259円
（前年値 320,806円 対前年比▲1,547円 【全国平均 326,837円 ▲7,578円】）
- ・町村： 306,606円
（前年値 311,110円 対前年比▲4,504円 【全国平均 313,855円 ▲7,249円】）
- ・市町村：315,090円
（前年値 317,585円 対前年比▲2,495円）

○ラスパイレス指数（国の給与減額措置を加味しない数値）

- ・市： 98.2（前年値 98.0 対前年比+0.2 【全国平均 98.5 ▲0.5】）
- ・町村： 94.5（前年値 94.7 対前年比▲0.2 【全国平均 95.4 ▲0.9】）
- ・市町村：97.1（前年値 97.0 対前年比+0.1）
- ・国の給与減額措置を加味しないラスパイレス指数は全ての市町村において100を下回っています。

○国と市町村の給与減額措置を加味したラスパイレス指数

- ・市 最高値105.0（高知市・平成25年10月1日減額後）
最低値 98.6（四万十市・平成25年8月1日減額後）
- ・町村 最高値105.7（越知町・平成25年4月1日）
最低値 95.7（佐川町・平成25年4月1日）

<詳細版P6>

2 技能労務職給料表について

○平成25年4月1日現在、技能労務職員がいる団体で国の行政職俸給表(二)に準じた給料表を定めているのは、19市町村となっている。
○国の行政職俸給表(二)を適用されている職員とラスパイレス指数を試算し比較すると、県全体で117.4となっている。 <詳細版P9～10>

○給料表

- ・国公行(二)に準じた給料表の団体：19団体
【H24年度：17団体（うち四万十町は平成25年度から技能労務職員0名）】
- ・新たに国公行(二)に準じた団体：3団体（安芸市（新規採用職員のみ）、香美市、土佐町）

○ラスパイレス指数

- ・市： 121.1 (前年値121.9 対前年比 ▲0.8)
- ・町村： 109.9 (前年値111.2 対前年比 ▲1.3)
- ・市町村：117.4 (前年値118.1 対前年比 ▲0.7)

※技能労務職員がいない団体：8団体(田野町、馬路村、芸西村、大川村、梶原町、日高村、津野町、四万十町) 【H24年度：7団体】

3 勤勉手当について

○平成24年度の勤勉手当について、勤務成績に応じて支給しているのは12市町村であり、その他の市町村では全員一律の成績率が適用されている。

○勤勉手当については、制度の趣旨に則った運用が求められる。 <詳細版P11~13>

- ・勤務成績に応じて支給：12団体(高知市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村、大豊町、いの町、中土佐町、佐川町、梶原町、黒潮町) 【H23年度：12団体】
- ・全員一律の成績率で支給：22団体 【H23年度：22団体】
- ・勤務評定を実施又は試行中：30団体 【H23年度：31団体】

II 定員管理の状況

○平成25年4月1日現在の県内市町村の職員数(教育長を含む。)は、9,289人で前年と比べて53人の減となっており、平成以降のピークである平成12年に比して▲2,388人(▲20.5%)となっている。

○各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいる。 <詳細版P14~16>

○H25職員数(教育長を含む。)9,289人、対前年比▲53人【H24職員数9,342人】

○部門別職員数の状況

一般行政部門(福祉関係以外)	3,072人(構成比33.1%)
一般行政部門(福祉関係)	2,626人(同 28.3%)
教育部門	1,026人(同 11.0%)
消防部門	698人(同 7.5%)
公営企業等会計部門	1,867人(同 20.1%)

Ⅲ 勤務条件の状況

○県内市町村では、国の病気休暇の上限「90日以内又は3月以内」を上回る期間の病気休暇を取得することができる団体が5団体ある。

○結核性疾患等の特例を設けている団体が25団体ある。 <詳細版P17~21>

○病気休暇の上限期間

- ・国と同等の「90日以内又は3月以内」の団体：29団体
- ・国を上回る期間の団体：5団体【H24年度：6団体】

<内訳>

180日以内又は6月以内：2団体（土佐市、須崎市）

150日以内又は5月以内：2団体（土佐清水市、本山町）

120日以内又は4月以内：1団体（大月町）

○結核性疾患等の特例

- ・特例を設けていない団体：9団体
- ・特例を設けている団体：25団体【H24年度：25団体】

<内訳>

結核性疾患の特例のみを設けている団体：19団体

結核性疾患及びその他特定の疾患の特例を設けている団体：6団体

Ⅳ 福利厚生事業の状況

○平成24年度の職員互助会への公費支出額は186,923千円で、平成16年度に比して▲347,799千円（▲65.0%）となっている。

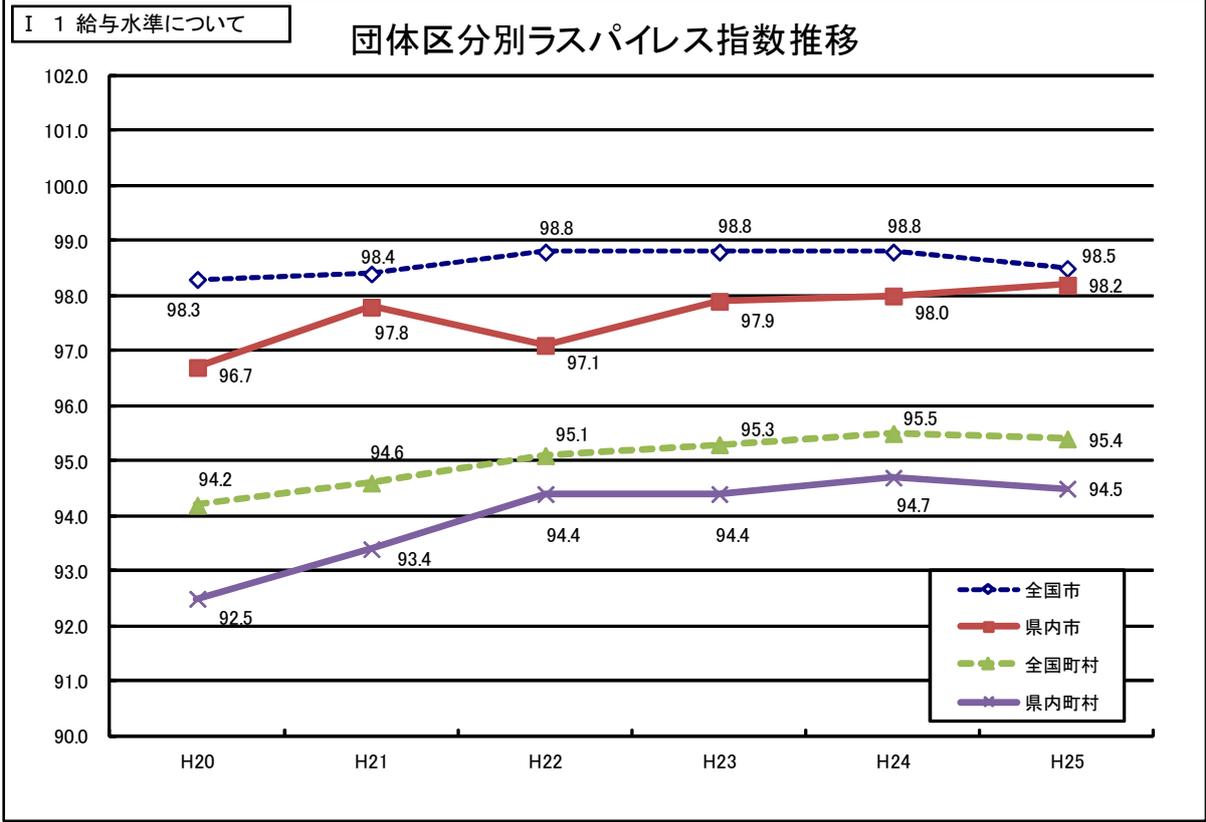
○福利厚生事業の実施にあたっては、事業の実施状況を公表することとされており、平成25年9月30日現在で、公表している市町村は30市町村となっている。

<詳細版P22~24>

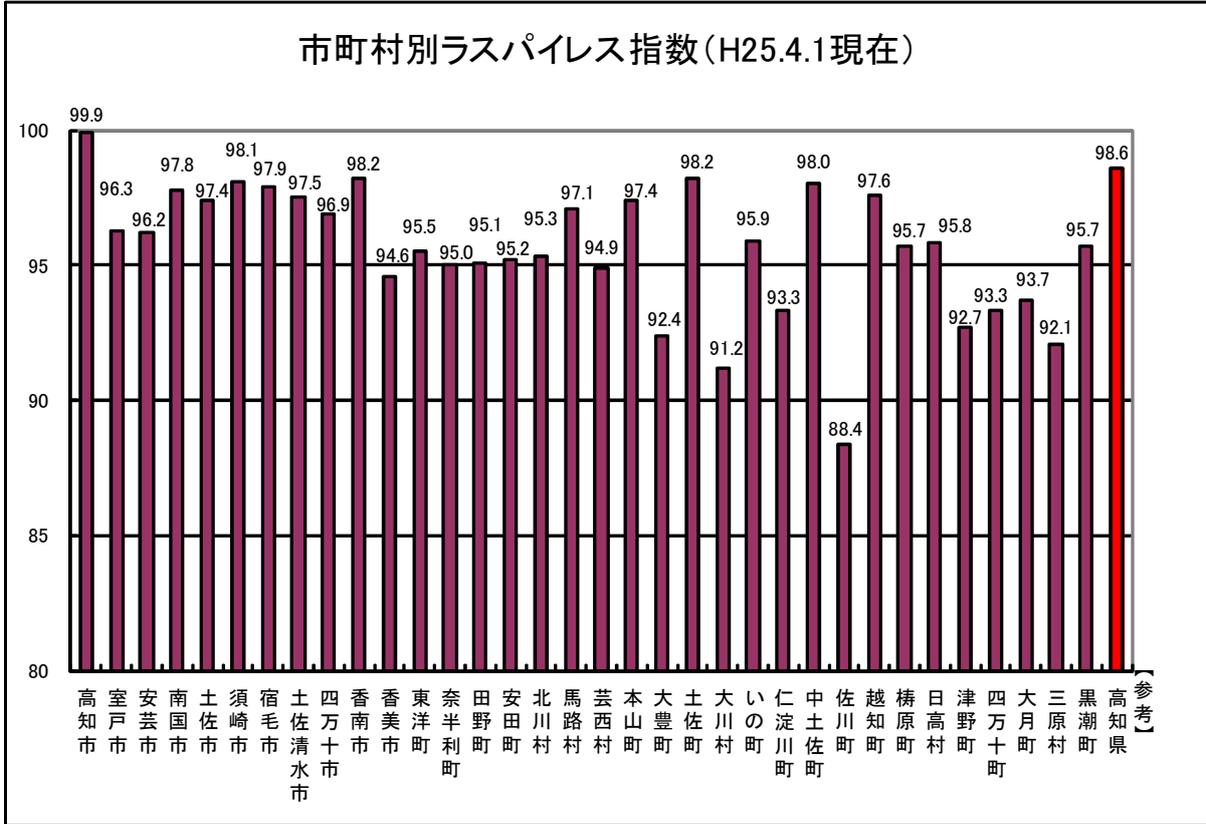
○県内市町村の職員互助会等への公費支出額

・H24年度決算 186,923千円、対16年度決算比▲65.0%【H16年度534,722千円】

○福利厚生事業を公表している市町村（H25.9.30現在）：30団体【H24：30団体】



※H24、H25は国の給与減額措置の影響を加味しない数値です。



※この表の数値は国の給与減額措置の影響を加味しない数値です。